

# 常盤台キャンパス 二輪車の安全な構内通行について

常盤台キャンパスは、学生や教職員の他、近隣の学校や構内保育園の子ども達、近隣の方々など、不特定かつ多様な通行があり、また路線バスも通行しています。公道と同様の注意をもって行動してください。加害者にも被害者にもならぬように、御注意いただきますようお願いいたします。

各門二輪車専用駐輪場まで入構可能



自動二輪車



原動機付自転車

構内通行可能



自転車

## キャンパス内制限速度の厳守



キャンパス内では騒音、振動等を防ぎ、教育・研究の場になさわしい環境の維持、歩行者の安全確保や事故防止のために構内制限速度「20km/h」を厳守してください。

## 二輪車専用駐輪場及びその周辺の運転時の注意事項



各門の二輪車専用駐輪場へ駐輪してください。

駐輪場の出入りをする際、車道、歩道の手前で必ず一時停止をしてください。

駐輪場と門の間の経路上の通行者に注意してください。

### 北門駐輪場



駐輪場と門の間にバイク経路を通行します。経路上の通行者に注意してください。

### 西門駐輪場



駐輪場から直接公道へ出ます。

### 南門駐輪場



駐輪場と門の間にバイク経路を通行します。経路上の通行者に注意してください。

### 正門駐輪場



駐輪場と門の間に構内通路を通行します。正門付近で構内歩道を横断します。経路上の通行者に注意してください。

### 南通用門駐輪場



駐輪場から直接公道へ出ます。



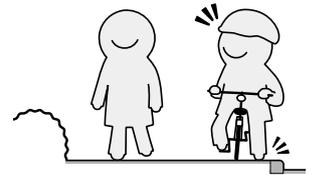
## 自転車の交通ルールの厳守



自転車は道路交通法上、自動車等と同じく「車両」です。キャンパス内外を問わず交通ルールを遵守してください。

通行量の多い時間帯のメインストリートや各門の通用口等の狭い場所など、道路、通行等の状況に応じ、自転車から一旦降りるなどして、周囲に危害を及ぼさない運転をしてください。

- 原則車道の左側通行。安全確保のため歩道を通行する場合は車道寄りを徐行。歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止。
- 視野を妨げたり安定を失うおそれのある状態で運転しない（傘、スマートフォン、ヘッドホン使用等）。
- 夜間は前照灯点灯及び尾灯点灯（又は反射器材設置）。
- 令和5年4月努力義務化によるヘルメットの着用。
- 自転車損害賠償責任保険等への加入（神奈川県では条例で義務化）



【参考】神奈川県警「自転車に乗るときのルールとマナー」

[https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/jiko\\_boshi/jitensha/mesf0178.html](https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/jiko_boshi/jitensha/mesf0178.html)

## 決められた場所への駐輪



キャンパス内は駐輪場所を指定しています。必ず指定された場所に駐輪してください。

指定場所以外に駐輪すると歩行者や車の通行の邪魔になります。強風の時自転車が横転し歩行者が怪我をする場合もあります。

また、必ず鍵をかけましょう。ツーロック（二重施錠）が推奨されています。

## 放置二輪車への対応



不要となった二輪車を放置することは絶対にやめてください。

各自最後まで責任をもって管理してください。

放置二輪車は2週間の告知を経てさらに放置されているものを警察に盗難照会します。

また、不法投棄を発見した場合、警察に照会し、持ち主を追跡調査する場合があります。

## 交通事故が起こった時の対処

万が一交通事故が起きてしまったときは、直ちに状況に合わせ対応をしてください。

構内の場合は守衛所にも連絡してください。

また、事故を目撃した場合は協力して対応にあたってください。

- 119番通報するなど負傷者を救護
- 道路における危険を防止する措置
- 110番通報するなど警察に連絡
- 大学正門守衛に電話 045-339-3210